



架空請求の詐欺の ハガキに注意！



総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号（わ）284 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年〇月〇日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-6384-4000
受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)

加賀市 地域安全ニュース



発行
加賀市防犯協会
TEL/FAX 0761(73)0110



※ ハガキに記載の連絡先に電話をすると・・・
電話の相手は、「裁判になる」「給料や不動産の差押えをして強制執行する」「勤務先に集金に行く」等と脅してきます。慌てて支払ってはいけません！

※記載されている連絡先に電話をかけないで下さい！

※宅配便で現金を送れと言われたらそれは詐欺です！

「キャッシュカード手交型の詐欺」が石川県で多発中！

石川県で、今年すでに8件の被害が発生しています。
(キャッシュカード及び現金ともにだまし取る手口も含む)



警察です。「あなた名義のキャッシュカードが悪用されています。今から銀行協会の職員が伺うので、キャッシュカードを渡して、暗証番号を教えてください・・・」

〇〇百貨店です。「あなたのキャッシュカードで商品を購入した人がいます。心当たりはありますか。」・・・

警察官や金融機関等職員、百貨店店員を装い、言葉巧みに被害者の不安をあおることで、キャッシュカードをだまし取る手口です。



《相談》大聖寺警察署 0761-72-0110
警察安全相談ダイヤル#9110 (24時間対応)

